

除却補助金 提出書類チェックリスト

- ☐①八尾市木造住宅除却補助金交付要綱
☐②八尾市区分所有長屋住宅等除却補助金交付要綱
☐③八尾市老朽空家等除却補助金交付要綱

①	②	③	交付申請時	
			補助金交付申請書(様式第1号)	契約者と申請者が同一であること
			委任状	代理者が申請手続きをする場合 自署又は記名押印
			仮設計画書(除却工事の仮設図面)	仮囲いの範囲を図示し、素材・高さ等を記入したもの
			附近見取り図	申請地の場所を示した地図
			現況写真	前面道路・隣地状況を含めて撮影
			除却工事見積書の写し	宛名については申請者のフルネームを記入したもの 家屋(補助対象)と外構(補助対象外)との項目を分けたもの
			登記事項証明書(土地・建物共)	全部事項証明書の原本(法務局印のあるもの) 窓口:法務局
			住民票	所有者とは別の方が入居されている場合は入居者の住民票も添付すること 原本 窓口:市民課[本館1階]
			市町村民税・都道府県民税証明書 (所得証明書)	原本 窓口(八尾市の場合):市民税課[本館2階]
			法人市民税、法人税又は法人事業税 (納税証明書) ※1～3のいずれか	1.法人市民税 窓口(八尾市の場合):納税課 2.法人税 窓口(八尾市の場合):八尾税務署 3.法人事業税 窓口(八尾市の場合):中河内府税事務所
			八尾市税証明書 (市税の滞納がないことの証明書)	原本 窓口:納税課[本館2階](※納税証明書ではありません) ※八尾市に納税がない場合は、「市税等納付状況調査同意書」の提出が必要(様式2の1号)
			紛争防止に関する誓約書(様式第15号)	自署又は記名押印
			資産に関する誓約書(様式第16号)	自署又は記名押印
			耐震診断結果報告書 又は「わが家の耐震診断」問診票の写し	耐震診断結果報告書による場合は、耐震診断技術者の資格証の写しを添付
			建設業法に基づく解体工事業許可証の写し	建設業法等による許可
以下、(1)～(6)に該当する場合、様式第2号又は様式第2の1号の確認を行ってください。				
(1)建物の所有者が亡くなられている場合(相続権を有する方からの申請となります。)				
			亡くなれていることが確認できる書類(戸籍謄本、原戸籍などの原本)	
			相続権を有することが確認できる書類(戸籍謄本、原戸籍などの原本)	
			申請者以外の相続権を有する方の同意書(様式第2号)	
			申請者以外の相続権を有する方の誓約書及び承諾書(様式第2の1号)	
(2)建物の所有者が複数人いる場合(所有者が亡くなれている場合、相続権を有する方からの同意が必要となります。)				
			申請者以外の方の同意書(様式第2号)	
			申請者以外の方の誓約書及び承諾書(様式第2の1号)	
(3)建物の所有者(申請者)と、土地の所有者が異なる場合(所有者が亡くなれている場合、相続権を有する方からの同意が必要となります。)				
			土地の所有者の同意書(様式第2号)	
			土地の所有者の誓約書及び承諾書(様式第2の1号)	
(4)建物に、所有権以外の権利(抵当権等)が設定されている場合				
			当該権利者の同意書(様式第2号)	
			当該権利者の誓約書及び承諾書(様式第2の1号)	
(5)区分所有建物の場合(所有者が亡くなれている場合、相続権を有する方からの同意が必要となります。)				
			申請者以外の区分所有建物の所有者の誓約書及び承諾書(様式第2の1号)	
(6)所有者とは別の方が入居されている場合				
			入居されている方の同意書(様式第2号)	